

## 特別支援教育の展望

2017/2/13



---

---

---

---

---

---

---

## 特別支援教育の理念

障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

2017/2/13

文部科学省HPより



---

---

---

---

---

---

---

## 特別支援教育の理念

- 特別支援教育は「障害のある幼児児童生徒への教育にとどまらず、障害の有無やその他の個々の違いを認識しつつ、さまざまな人々が生き生きと活躍できる共生社会の形成の基礎となるものであり、我が国の現在および将来の社会にとって重要な意味を持っている」

2017/2/13



---

---

---

---

---

---

---

## 特別支援教育の理念

- 「**インクルーシブ教育システム**」とは、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組みであり、障害のある者が教育制度一般から排除されないこと、自己の生活する地域において初等中等教育の機会が与えられること、個人に必要な「**合理的配慮**」が提供される等が必要とされている。

2017/2/13



---

---

---

---

---

---

---

---

## 個別の支援計画とは

乳幼児期から学校卒業後までの**長期的な視点**に立って、医療、保健、福祉、教育、労働等の**関係機関が連携**して、障害のある**子ども一人一人のニーズ**に対応した支援を効果的に実施するための計画です。

文部科学省「関係機関の連携による支援のための計画（「個別の支援計画」）の策定」



---

---

---

---

---

---

---

---

## 個別の支援計画とは

- その内容としては、障害のある子どものニーズ、支援の目標や内容、支援を行う者や機関の役割分担、支援の内容や効果の評価方法などが考えられます。

文部科学省「関係機関の連携による支援のための計画（「個別の支援計画」）の策定」

---

---

---

---

---

---

---

---

## 個別の教育支援計画とは

この「個別の支援計画」を、学校や教育委員会の教育機関が中心となって策定する場合には、「**個別の教育支援計画**」と呼んでいます。

文部科学省「関係機関の連携による支援のための計画（「個別の支援計画」）の策定」

---

---

---

---

---

---

---

---

## 個別の指導計画と 個別の教育支援計画の違い 「**個別の教育支援計画**」

- **他機関との連携**を図るための**長期的な視点**に立った計画。
- **一人一人の障害のある子ども**について、乳幼児期から学校卒業後までの**一貫した長期的な計画**を学校が中心となって作成。
- 作成に当たっては**関係機関との連携**が必要。また保護者の参画や意見等を聴くことなどが求められる。

2017/2/13

---

---

---

---

---

---

---

---

## 個別の指導計画と 個別の教育支援計画の違い 「**個別の指導計画**」

- 指導を行うためのきめ細かい計画。
- **幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズ**に対応して、指導目標や指導内容・方法を盛り込んだ指導計画。
- 例えば、単元や学期、学年等ごとに作成され、それに基づいた指導が行われる。

2017/2/13

---

---

---

---

---

---

---

---

## 個別の教育支援計画の対象者

- 特別な教育的支援の必要な子供
  - 特別支援学校 在籍児童生徒
  - 特別支援学級 在籍児童生徒
  - 通常の学級に在籍する特別な支援を必要とする児童生徒

視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、言語障害、情緒障害、発達障害等

2017/2/13

---

---

---

---

---

---

---

---